

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	事務局長	次長	係長	主査	担当							文書取扱主任		

平成 29 年 第 1 決算審査特別委員会 会議録

開催年月日	平成 29 年 9 月 12 日(火)・13 日(水)・14 日(木)		
開催場所	第二委員会室		
出席委員	別紙のとおり	事務局	竹谷事務局長
			村井係長
欠席委員	別紙のとおり		藤井書記
説明員	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 付託事件		
		認定第 1 号 平成 28 年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について	
	2 審査月日		
		9 月 12 日から 14 日までの 3 日間、慎重に審査を行った。	
	3 審査の結果		
		採決の結果、認定第 1 号については全会一致をもって認定を可とすべきものと決定した。	
上記記載のとおり相違ない。 第 1 決算審査特別委員長 安 樂 良 幸 ㊞			

第1決算審査特別委員会（第1日目）

H29.9.12（火）10：00～

第二委員会室

開 会 9：51

委員長挨拶

委員長 おはようございます。このたび委員長を務めさせていただきます安樂です。初めての委員長ということでふなれな部分がたくさんありますが、円滑な委員会の進行に努めたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいいたします。

副委員長 副委員長を務めさせていただきます館内です。よろしくお願いいいたします。

委員長 それでは、ただいまより第1決算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました事件は、
認定第1号 平成28年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について
の1件となっております。

事前審査説明

委員長 次に、審査の方法について協議いたします。

まず、日程についてですが、配付されております別紙日程表に基づいて進めることとし、終了時間については遅くとも午後4時をめどとして取り進めることでよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、審査の進め方について協議いたします。

歳出は款別に、歳入は一括して行うものとしますが、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、災害復旧費につきましては科目数が少なく、関係所管も限られていることから、一括して審査することとし、討論、採決については最終日に行うことでよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

なお、意見は討論の際に述べていただくことになっておりますので、質疑は簡潔に行っていただき、特に決算以外の質疑は行わないようにご配意願います。

また、答弁については、部課長に限らず、内容を知り得る方で原則係長職以上の方が簡潔に行ってください。なお、氏名、職名等を告げられないで答弁の許可を得た場合は、所属、職名、氏名を述べてから答弁をしてください。

次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、討論ですが各会派の代表の方に行ってもらうこととし、順番は会派清新、会派みどり、新政会、公明党、日本共産党の順とすることよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

なお、会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、議員のみに印刷配付することになっておりますので、ご了承願います。最後に、資料要求の関係でお諮りいたしますが、予定される資料につきましてはお手元に配付されております。これ以外の関係で資料要求をされる方は、その都度要求を願い、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定いたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

資料要求

委員長

まず、冒頭資料要求をされる方はおられますか。

(なしの声あり)

委員長

なしと確認します。

以上で審査の方法についての協議を終了し、早速審査に入りたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、日程に従いまして審査を進めます。

総括

委員長

最初に、総括について説明を求めます。

中島部長

(総括について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、冒頭決定したとおり審査は款別に進めることとなりますので、総括は款別にならないように質疑願います。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

なしということですので、以上で総括の質疑を終結いたします。

それでは、款別の審査に入ります。所管からは、節または細節で50万円以上の不用額について、また要する経費として予算額があり、執行額がゼロの場合は不用額の多少にかかわらず説明を受けるということでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

議会費

委員長

それでは、議会費の説明を求めます。

竹谷事務局長

(議会費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしということを確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で議会費の質疑を終結いたします。

総務費

委員長

続きまして、総務費の説明を求めます。

中島部長

(総務部が所管する総務費について説明する。)

館 部 長 (市民生活部が所管する総務費について説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

木 下 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下 まず、91ページ、2款総務費、1項総務管理費、一般管理費の備考欄、職員研修に要した経費620万9,251円の内訳を詳しくお願いいたします。

木 下 次に、95ページ、2款総務費、1項総務管理費、財産管理費の備考欄、庁舎等の維持管理に要した経費のうち光熱水費1,742万4,175円の支出で、平成27年度の光熱水費は2,094万218円でした。その差の主な内容を伺います。

爰地主査 職員研修に要した経費の内訳について、主なものは大きく2点です。1点目は、研修旅費でございます。決算額は236万9,350円です。内容としましては、千葉県にあります市町村アカデミーや、札幌にあります市町村職員研修センターへの研修参加旅費、そして沖縄県名護市、新日本スーパーマーケット協会、地域活性化センターへの長期派遣研修に伴う旅費となっております。2点目は使用料及び賃借料でございます。決算額は262万円です。先ほど述べました長期派遣研修の職員用賃貸住宅料となっております。

松本係長 庁舎管理に要した光熱水費が減少している理由について、ご説明させていただきます。まず、最初に前年度の決算額についてですけれども、平成27年10月から新電力会社と電力契約をしまして、それまでの契約の締め日となる検針日が変更になった関係で、平成27年度のみ約13カ月分支払いすることになり、約1カ月分多くなったということで、前年比で減少しているというのが主な原因となっております。また、この締め日によります支払いの月数の問題につきましては、あくまでも平成27年度だけの一過性なものでございますので、ご理解のほどお願いします。また、このほかにも新たに契約した新電力会社の電気基本料金単価が、平成27年度と比較して安くなっていること、また、電気料金算出に係る燃料調整費が前年と比較してマイナスで推移したことも減少の要因となっております。

委 員 長 他に質疑ございますか。

荒 木 事務概要の43ページ、戸籍届け出件数の婚姻、本籍169、非本籍21、送付309と記載されているのですが、その意味を教えてください。非本籍は、恐らく滝川に本籍はないが滝川に婚姻届を出した数だと思います。送付は、その逆だと思うのですが、滝川に本籍があって他の自治体に婚姻届を出した数ということではないのかどうか伺います。

西郷係長 それと、一番下の入籍というのは、夫婦以外の入籍ということではないのかという確認と、それと、直近二、三年の状況がわかれば教えてください。

西郷係長 表の中の本籍、非本籍、送付というところでありまして、おっしゃられたとおりであります。本籍については、滝川市に本籍がある方で届け出があったものとなります。非本籍は、滝川市以外に本籍がある方の届け出です。送付につきましては、本籍が滝川にある方で市外に戸籍届け出を出した分について、他市区町村から滝川市に送付されたものの件数となります。

西郷係長 2点目の入籍についてですけれども、入籍というのは既にある戸籍に誰かが入るといふことの届け出となります。例えば認知した子を父親の戸籍に入れるケースですとか、再婚する方が前の配偶者との間に生まれた子を再婚先の戸籍に入れる場合等が該当することになります。

西郷係長 それから、3点目にありました婚姻の件数というところですが、平成26

年が539件、平成27年が517件、平成28年が499件ということで微減傾向になっております。

荒 木 滝川に在住する方で、実際に婚姻した数を知りたいのですが、そうすると本籍と非本籍を足せばいいのかということの確認です。

それと、過去3年間を言っていたのですが、もし本籍と非本籍が実数だということであれば、その数字を教えてくださいと思います。

西郷係長 滝川に届け出のあったものということで、滝川市の分につきましては本籍の件数、それから送付を受けた件数を合わせたものになります。非本籍というのは、他市の分ということになりますので、そちらの件数を除いたものということになります。

荒 木 私の質疑の仕方が悪いのかもしれないのですがけれども、滝川市役所に婚姻届を出すということ、要するにこの表でいう2番目というのは本籍が滝川になくても滝川市役所に婚姻届を出すということだと私は捉えているのです。要するに滝川市役所に婚姻届を出すというのは送付というのも入るということですか。最初の質疑の1つ目に質疑したのは、送付というのは要するに滝川にもともと本籍があって東京とか九州とか砂川でもいいのですけれども、そこで役場に婚姻届を出したときに本籍が変更になりますよね。最終的に私が伺いたいのは、滝川在住の方で夫婦ともということはないかもしれませんが、どちらかでもいいので、滝川市役所に婚姻届を出した実数を知りたいのです。

委員 長 暫時休憩いたします。

休 憩 10:32

再 開 10:34

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

西郷係長 今のご質疑の内容ですけれども、滝川市に婚姻届を出した件数というのが表の中にある婚姻の169件と21件、合わせて190件が滝川市に婚姻届を出した方の数になります。住所は戸籍とは別になってしまいますので、この方たちが滝川に住所があるかどうかというのは不明となります。

荒 木 わかりました。本籍、非本籍の平成26年、27年分はわかりますか。

西郷係長 平成27年につきましては、本籍171、非本籍27になります。平成26年度につきましては、本籍199、非本籍20となります。

委員 長 他に質疑ございますか。

本 間 91ページのふるさと納税の推進に要した経費についてですけれども、先ほど不用額の主なものの中でふるさと納税に起因するものであるという説明がされましたけれども、もう少し詳しいご説明をお願いします。

委員 長 答弁に時間を要するようですので、次の委員の質疑に移りたいと思います。

他に質疑ございますか。

三 上 95ページの庁舎の無停電の関係ですが、かえたことで停電しない、暗くならないということはわかりますけれども、どのような効果が期待できるのかということと、それと今後、定期的に取り換え工事は必要かどうか伺います。それと2点目、101ページの一般乗り合いバスの運行負担金に関して詳しく説明いただきたいと思います。

松本係長 庁舎無停電電源装置の取り換え工事の内容といたしましては、高圧受電設備の部品交換と、庁舎無停電装置のバッテリーの寿命部品の取り換え、発電機用蓄電池の取り換え、触媒栓の交換というような内容のものになっておりまして、

いろいろ工事の内容はあるのですが、今の庁舎無停電装置のバッテリーの交換というのは約5年程度で取りかえが必要になっております。また、高圧受電設備の部品交換というのは、大体10年から20年が交換の目安となっております、これに関しましては、電気保安協会の意見等を踏まえながら交換時期を決めている状況になっております。

あと、効果ですが、電源を落としてはいけない住基システムの関係ですとか、そういうシステムは、一瞬遮断になって非常用発電機が稼働するまでの間にタイムロスがあります。その間をつなぐための装置となっております、システムを守るために使う機械となっております。

熊谷主任主事

一般乗り合いバス運行負担金について、詳しく説明させていただきます。路線別の金額でございますが、全7路線ございまして、滝川北竜線が48万2,384円、滝川浦臼線が48万1,533円、滝深線が154万9,000円、深滝線が47万5,000円、滝川美唄線15万1,474円、滝川奈井江線18万8,350円、滝川市内線330万円で合計662万7,741円となっております。

三 上

その一般乗り合いバスの利用実態ですが、多分学生が利用されていることが多いのでしょうか、その利用実態はどのようになっていますか。

委員 長

答弁に時間を要するようですので、先に先ほどの本間委員の質疑に対する答弁を求めます。

岡崎係長

ふるさと納税の推進に要した経費の不用額の詳しい説明ということで、まず報償費になりますが、予算額5,616万7,567円に対しまして支出済額が3,149万4,094円、残額が2,467万3,473円となっております。この中身につきましては、寄附していただいた方に対するお礼の品を返すための費用となっております。もう一点が委託料になりますが、こちらに関しましてはふるさと納税のポータルサイトの管理ですとか商品発送に係る業務、そういったものに係る委託料として予算額1,270万円に対して支出額が850万5,904円、残額が419万4,096円となっております。

本 間

岡崎係長

見込みを下回った理由について教えていただきたいと思えます。

ふるさと納税の目標額を1億5,000万円としておりましたが、結果として1億2,000万円弱の寄附額ということになったことに伴うこととでございます。

委員 長

それでは、先ほどの三上委員の質疑に対する答弁できますか。

熊谷主任主事

一般乗り合いバス運行負担金の実態につきましては、乗車密度ですとか収支率等に応じて各自治体で負担する取り決めとなっております、詳細な利用人員、通学ですとか通院ですとかについては詳細に把握してございません。

委員 長

他に質疑ございますか。

副委員長

まず、90ページの2款1項1目、備考欄の外国人受入環境整備に要した経費、ここから地域おこし協力隊関連経費となっているのですが、外国人受け入れと地域おこし協力隊の関係性がわからないので、説明していただきたいということと、どうしてここから出されたのかお尋ねします。

続いて、94ページ、2款1項4目、自動車の維持管理に要した経費で、事務概要の2ページには総務課管理の車両は59台もあり管理が大変だと思われすけれども、平成28年度の車検は何台あったかということと、あと車両の整備は全て外注で行われているのかお尋ねしたいと思えます。

続いて、104ページ、2款3項1目備考欄、住居表示の維持管理に要した経費ということで、住居番号表示板や街区表示板の取りかえは、市民の問い合わせで

かえられるということを何かの資料で読ませていただいたのですが、この1年間の問い合わせ件数と取りかえ件数を教えていただきたいと思います。

運上課長補佐 外国人受入環境整備に要した経費と地域おこし協力隊関連経費の関係性についてですが、こちらはもともと外国人受け入れ環境の整備を推進するために地域おこし協力隊制度を活用して公募し、採用したものでございます。したがって、名称上の関係であるということで実際には地域おこし協力隊のものでありますので、ご理解いただければと思います。

松本係長 自動車の維持管理に要した経費の車検の関係と車両整備のご質疑ですが、総務費で予算計上し管理している車両のうち、車検を行ったのは17台となっております。また、車検整備に関しましては、車両整備士の資格を有しております嘱託職員により、消耗品等の購入でできる範囲内で対応しており、対応できない車検等の修理につきましては外注となっております。

西郷係長 住居番号表示板と街区表示板の取りかえの問い合わせ件数と取りかえ件数については、問い合わせ件数、表示板の一方または両方の取りかえの問い合わせがあった件数が32件となっております。その中で住居番号表示板の取りかえを行った件数は24件、街区表示板の取りかえを行った件数は19件であります。

委員長 他に質疑ございますか。

柴田 94、95ページ、企画費ですが、國學院大學北海道短期大学部連携事業に要した経費、事務概要によると交付実績は國學院短大修学奨励金が17名で510万円、それと西高の促進修学奨励金が3名で213万円と実績が明らかになっているわけですが、この両制度の評価について所管のお考えをお伺いします。

平川室長 奨励金事業に関しましては平成28年度から開始してございまして、こちらに掲載されております数字ですが、事務概要19ページ、市民への修学奨励金として1人30万円ということで平成28年度入学生4名、29年度分の入学予定者13名、合計17名に支出されております。平成28年、29年の入学生、2年間にまたがった入学生について支出しているものでございまして、28年度決算では4名となっており、予算の関係にもなっておりますけれども、年々ふえているという状況です。また、各市内の高校等の進路指導の先生にPRしているということもございまして、年々市民の認識も向上していると考えておりますし、ひいては國學院短大部への入学の促進にも寄与していると考えてございます。

委員長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。

以上で総務費の質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。午前の日程が全て終了いたしましたので、午後の日程を一部繰り上げて行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、異議がないようですので、午後の日程を繰り上げて行います。所管入れかえのため、ここで若干休憩いたします。次の再開は、11時5分です。

休 憩 10:54

再 開 11:03

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、災害復旧費

委員長 消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、災害復旧費を一括して説明を求めます。

中島部長 (消防費から災害復旧費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。

以上で消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、災害復旧費の質疑を終結いたします。

所管入れかえのため若干休憩いたします。

休 憩 11:07

再 開 11:10

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

労働費

委員長 労働費の説明を求めます。

長瀬部長 (労働費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下 143ページ、5款の労働費の労働諸費の備考欄、中空知地域職業訓練センター協会負担金1,674万9,000円の積算の内訳をお願いいたします。

後呂係長 開設時と増築後とで若干異なっており、平成2年の中空知市町労働担当部課長会において年間所要経費である2,900万円のうち民間が27.28パーセントの791万円、それから中空知5市5町が72.72パーセントの2,109万円を負担することが決定しております。さらに、中空知5市5町における割合につきましては、負担する2,109万円のうち79.42パーセントの1,674万9,000円を滝川市で、20.58パーセントの434万1,000円を4市5町において均等割、人口割を踏まえて負担している状況でございます。なお、滝川市の負担割合が大きい要因としましては、スキルアップセンターが滝川市に設置されているという経済波及効果が考慮されていると聞いております。

委員長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。

以上で労働費の質疑を終結いたします。

所管入れかえのため若干休憩いたします。

休 憩 11:13

再 開 11:14

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

商工費

委員長 商工費の説明を求めます。

長瀬部長 (商工費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

木 下 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下 まず、155ページ、7款商工費、1項商工費の1目商工業振興費の備考欄、商工業金融対策に要した経費のうちの特別融資原資貸付金2億円の主な貸付先、それと内容、年利率をお聞きします。

後呂係長 もう一つは、159ページ、7款の商工費、1項商工費の丸加高原健康の郷の経費、備考欄の丸加高原伝習館等の管理運営に要した経費のうち、その他諸費1,190万9,711円の内訳について伺います。

今 係 長 主な貸付先は、特別融資資金につきまして2億円を原資に市内5つの金融機関に配分しております。この原資に対し協調倍率6倍を乗じて得た額を融資枠としまして、総額12億円の中で融資いただいている状況でございます。

今 係 長 それから、年利率についてですが、特別融資資金が低金利で事業資金を提供しまして、経営の安定化等につなげるという趣旨から原資預託に対する利率につきましては無利息とし、これにより低金利による融資を可能にしております。

今 係 長 丸加高原伝習館等の運営管理に要した経費のその他諸費の内訳ですが、主なもので、伝習館及びオートキャンプ場の臨時職員等の賃金及び共済費が905万2,739円、ブロー改修工事による工事請負費が123万1,200円、備品及び設備等の修繕費に23万898円、手数料36万4,064円、備品購入費15万5,304円が主なもので、その他消耗品費、通信運搬費、保険料、使用料、負担金などで87万5,506円となっております。

委員長 他に質疑ございますか。

本 間 155ページから157ページ、備考欄の江部乙地域振興に要した経費の中の、地域おこし協力隊について不用額が155ページに出ていまして、このてんまつとその影響について詳しくご説明いただきたいと思っております。

壽崎係長 地域おこし協力隊の不用額の関係ですけれども、当初予定では10月から採用し、リンゴ栽培の習得というものに携わっていただこうと思っていたところであり、その際応募をかけましたが、適材が見つけれず、実際は今年度からの採用となりましたので、半年分が残ったという形になっております。

三 上 159ページの丸加高原伝習館について、利用実態はどのようになっているか伺います。

今 係 長 丸加高原伝習館の施設への観光入り込み客数というところで押さえております数字は、平成28年度1万5,343名となっております。

三 上 その入り込み客数と伝習館利用実態は一致するのですか。そんなに利用されていないと思いますがどうですか。

今 係 長 確かに実際にその方たちが施設を利用するののかという解釈ですけれども、例えば今は休憩施設という扱いになっておりますので、トイレを利用するということが出入りする方も当然いらっしゃると思います。ただ、伝習館では草木染め体験ですとか、ストラップづくりですとか、そういったような活動も行っておりまして、札幌等からもツアーで小中学生が利用することがあるのも事実でございます。この1万5,000人の数字が全て体験事業に来ているかということ、そうではないというのも現状ではあります。ただ、フットパスですとか、そういったのも周辺では行われておりますので、施設を利用しているお客さんの数としてこちらで押さえているのは1万5,000人となっております。

委員 長 他に質疑ございますか。

山 本 丸加高原の関係で159ページ、丸加高原専用水道に要した経費が支出されているわけですが、これについては中空知水道企業団から水を買ってタンクにためて、キッズキャンプにもこの中から水を供給していると思うのですが、丸加高原がある限り、そしてキッズキャンプがある限り支出されるのか。決算でも毎年になるのですが、何か安くする方法を考えたことがあるのかどうかお伺いします。

山内課長 この専用水道につきましては、何とか安くならないかと長年にわたって検討してきているところでございますが、ただいまお話ありましたようにそらぷちキッズキャンプ、さらには現在ひつじの館でも使用していることもありまして、一定の水量を使用している以上、この専用水道を使わざるを得ないという現状でございますので、引き続き何らかの方法はないかということを探してまいりたいと思いますが、そのようなことでご理解いただければと思います。

委員 長 他に質疑ございますか。

荒 木 155ページになると思うのですが、先ほどご説明を聞いた限りでは店舗のリフレッシュの融資だとか、産業立地の融資の資金に平成28年度中の融資の実績がないと説明を受けました。事業の重要性というのはよく認識するのですが、必要とされていないのか、融資自体が要らないということなのか、どう捉えればよろしいでしょうか。

後呂係長 この店舗リフレッシュや、産業立地の融資に対しても問い合わせは数件ございました。しかしながら、利率や保証料補給を比較すると、特別融資資金のほうがメリットがあるということで、そちらに切りかえる傾向が非常に強かったということから現状としては使われなかったということですので、今後この制度融資に関しては改めて利用度の高いものに変更していかねばいけないと検討しております。

委員 長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 そのように決定いたします。

委員 長 以上で商工費の質疑を終結いたします。

委員 長 ここで休憩いたします。

休 憩 11:30

再 開 11:36

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

農林業費

委員 長 農林業費の説明を求めます。

長瀬部長 (農林業費について説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

木 下 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

本所係長 6款農林業費の、1項農業費の農業振興費の備考欄のうち青年就農給付金事業に要した経費で、何人対象がいてどのような給付内容か伺います。

本所係長 本事業は国の事業でありまして、就農時の年齢が45歳未満の認定就農者等の要件を満たした方が、年間最大150万円の給付金を5年間受給できる制度でありま

す。平成28年度につきましては、2名の方がそれぞれ150万円を受給しており、給付金の用途は限定されておられません。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で農林業費の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすは午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 11:43